

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【公表番号】特表2011-513833(P2011-513833A)

【公表日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-017

【出願番号】特願2010-548756(P2010-548756)

【国際特許分類】

G 06 F 9/44 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月20日(2012.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

埋め込みデバイスのためのオペレーティング・システム・イメージを作成するシステムであって、

処理ユニットと、

メモリーと、

前記埋め込みデバイスのオペレーティング・システムを含むオペレーティング・システム・ベース・モジュールと、

ソフトウェア・アプリケーション・モジュールであって、前記埋め込みデバイスにおいて実行するようにプログラミングされた1つ以上のソフトウェア・アプリケーションを含む、ソフトウェア・アプリケーション・モジュールと、

前記1つ以上のソフトウェア・アプリケーションにおける依存性を特定するようにプログラミングされた分析プログラム・モジュールと、

前記オペレーティング・システム・ベースに追加される1つ以上のコンポーネントを含むコンポーネント・モジュールと、

前記コンポーネント・モジュールからの1つ以上のコンポーネントに前記依存性をマッピングするようにプログラミングされたマッピング・モジュールと、

オペレーティング・システム・イメージを構築する構築モジュールと、

前記オペレーティング・システム・イメージを検査し、前記オペレーティング・システムにおける追加の依存性を判定し、前記追加の依存性を解決するコンポーネントを特定するようにプログラムされた検査および設計モジュールと、

を含む、システム。

【請求項2】

請求項1記載のシステムにおいて、前記コンポーネントは、メディア・プレーヤー、ウェブ・ブラウザー、およびファイアウォールから成る1群から選択される、システム。

【請求項3】

請求項1または2に記載のシステムにおいて、前記マッピング・モジュールは、更に、ハッシュ表を用いて前記依存性をマッピングするようにプログラミングされた、システム。

【請求項4】

請求項 1 から 3 のいずれかに記載のシステムであって、更に、前記ソフトウェア・アプリケーションのフォーマットを選択するための第1セクションと、前記コンポーネントを選択するための第2セクションとを含むようにプログラミングされたユーザー・インターフェースを含む、システム。

【請求項 5】

埋め込みデバイスのためのオペレーティング・システム・イメージを作成する統合開発システムであって、

処理ユニットと、

メモリーと、

前記埋め込みデバイスのオペレーティング・システムを含むオペレーティング・システム・ベース・モジュールと、

1つ以上のフォーマットで提供される1つ以上のソフトウェア・アプリケーションを含むソフトウェア・アプリケーション・モジュールと、

前記ソフトウェア・アプリケーションを分析して、該ソフトウェア・アプリケーションにおけるオペレーティング・システム依存性を判定するようにプログラミングされた1つ以上の分析プログラムを含む分析プログラム・モジュールと、

前記オペレーティング・システムに追加されるようにプログラミングされた1つ以上のコンポーネントを含むコンポーネント・モジュールと、

前記フォーマットおよび前記コンポーネントの選択を可能にするユーザー・インターフェース・モジュールと、

前記ソフトウェア・アプリケーションを分析し、前記ユーザー・インターフェースに表示される前記コンポーネントに前記依存性をマッピングするために前記分析プログラムを実行する依存性処理モジュールと、

オペレーティング・システム・イメージを構築する構築モジュールと、

前記オペレーティング・システムを検査し、前記オペレーティング・システムにおける追加の依存性を判定し、前記追加の依存性を解決するコンポーネントを特定する検査および設計モジュールと、

を含む、統合開発システム。

【請求項 6】

請求項 5 記載のシステムにおいて、前記コンポーネントは、メディア・プレーヤー、ウェブ・ブラウザー、およびファイアウォールから成る1群から選択される、システム。

【請求項 7】

請求項 5 または 6 に記載のシステムであって、更に、ハッシュ表を用いて前記依存性をマッピングするようにプログラミングされたマッピング・モジュールを含む、システム。

【請求項 8】

統合開発システムを用いて、埋め込みデバイスのためのオペレーティング・システム・イメージを作成する、コンピュータ・システムで実行される方法であって、

前記コンピュータ・システムにおいて、オペレーティング・システム・ベースにおいて実行するソフトウェア・アプリケーションを特定するステップと、

前記ソフトウェア・アプリケーションのフォーマットを、前記統合開発システムのユーザー・インターフェースから選択するステップと、

前記統合開発システムに含まれる1つ以上の分析プログラムを用いて、前記ソフトウェア・アプリケーションについて依存性分析を行うステップと、

前記依存性分析からオペレーティング・システム依存性を判定するステップと、

前記オペレーティング・システム・ベースに追加される1つ以上のコンポーネントに前記依存性をマッピングするステップと、

前記1つ以上のコンポーネントを前記ユーザー・インターフェースに表示するステップと、

前記選択したコンポーネントを前記オペレーティング・システム・ベースに追加するステップと、

前記ソフトウェア・アプリケーションを前記オペレーティング・システム・ベースに追加するステップと、

前記オペレーティング・システム・ベースからオペレーティング・システム・イメージを構築するステップと、

前記オペレーティング・システム・イメージを検査して、追加の依存性が存在するかどうかを判定するステップと、

追加の依存性が存在すると判定されたとき、前記追加の依存性を解決するコンポーネントを特定するステップと、

を含む、方法。

【請求項 9】

請求項8記載の方法において、前記依存性をマッピングするステップは、更に、ハッシュ表を用いて前記依存性をマッピングすることを含む、方法。

【請求項 10】

請求項8または9に記載の方法において、前記コンポーネントは、メディア・プレーヤー、ウェブ・ブラウザー、およびファイアウォールから成る1群から選択される、方法。

【請求項 11】

請求項8から10のいずれかに記載の方法であって、更に、ユーザーに、マッピングしたコンポーネントを手作業で除外させ、追加のコンポーネントを選択させるステップを含む、方法。

【請求項 12】

請求項8から11のいずれかに記載の方法であって、更に、前記依存性を解決するために、追加のコンポーネントを前記オペレーティング・システム・ベースに追加するステップを含む、方法。

【請求項 13】

請求項12記載の方法において、前記依存性をマッピングするステップは、更に、ハッシュ表を用いて前記依存性をマッピングすることを含む、方法。